

2025年度（第51回）岩手県倶楽部対抗競技 競技規定
兼 第57回東北倶楽部対抗競技岩手県予選会

期日 : 2024年8月1日（金）
場所 : 一関カントリークラブ 南・東コース
〒021-0902 一関市萩荘字黒木1-4
TEL 0191-24-4411 FAX 0191-24-3330

主催 : 岩手県ゴルフ連盟
〒020-0021 盛岡市中央通1-9-16 盛岡グランドホテルアネックス1F
TEL 019-622-8250 FAX 019-622-8258

- 1 ゴルフ規則 : 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
- 2 競技委員会の裁定 : 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
- 3 プレーの条件 : 18ホール・ストロークプレー
- 4 チームの編成 : 1倶楽部1チームの4名編成とする。
- 5 順位の決定 : 上位3名の合計スコアの良いほうを上位とする。また、スコア合計がタイの場合は、4人目のスコアの良いほうを上位とする。なお、タイの場合は、チームのベストスコアの良いほうを上位とする。以下この順に従い次位のスコアを比較して決める。
※荒天時等によりプレーヤー全員が18ホールを終了できなかった場合の競技成立及び順位の決定は競技委員会が別に定める。
- 6 特定の用具の使用制限 :
 - ・ローカルルールひな型G-1（適合ドライバーヘッドリスト）を適用する。
 - ・ローカルルールひな型G-2（溝とパンチマークの仕様）を適用する。
 - ・ローカルルールひな型G-3（適合球リスト）を適用する。
 - ・ローカルルールひな型G-9（壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替え）を適用する。
 - ・ローカルルールひな型G-10（クラブの長さの制限）を適用する。
- 7 キャディー : ラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用は禁止する。
この条件の違反の罰は「ローカルルールひな型H-1.2」を適用する。
- 8 競技終了時点 : 岩手県ゴルフ連盟のホームページに成績が表示された時点をもって終了とみなす。
- 9 参加資格 : 岩手県ゴルフ連盟加盟倶楽部会員（会員登録後6ヶ月経過の者、学生は卒業後6ヶ月）で、ハンディキャップインデックスを所持する、男子（出生時）アマチュアゴルファー。ただし、学生（大学生、専門学校生、高校生以下のジュニア）を除く。
チーム選手は、1倶楽部からのみとする。複数倶楽部からの出場は認めない。
(注) 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、競技委員会は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合（ただし、これらに限られない）、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき。
 - ②自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手方の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき。
- 10 登録要領 : ①選手登録
1チーム4名。スタート順位を必ず登録すること。
②選手の変更
選手等の入替えは、競技当日朝のキャプテン会議開始前までに書面をもって競技委員長に届けること。ただし、スタート順位の変更は認めない。
③キャプテンの登録
1チームに1名キャプテン（コーチ）を登録することができる。ただし、プロ選手を除く。登録は、選手登録時に行うこと。
- 11 賞 : 団体戦 優勝～3位 賞状及びトロフィー
個人戦 ベストスコア賞
参加者全員に記念品
- 12 参加申込み : 岩手県ゴルフ連盟ホームページから申込みこと。
- 13 申込開始日 : 2025年6月17日（火）午前10時から申込を受け付ける
- 14 申込締切日 : 2025年7月2日（水）午後5時必着
締切り後の申込みは、理由の如何を問わず受理しない。

- 15 参加料 : 40,000円（4人のプレー代、昼食、飲物を含む）
参加料は申込締切日までに指定口座に振込むこと。
※振込先 東北銀行 山目支店 普通預金No.5033719
名義 バイオシステム㈱
- 16 指定練習日 : 7月3日（木）～7月31日（木）までとし、平日の練習ラウンドに限り登録者は会員並扱いとする。選手は所属クラブを通じて予めスタート時刻を開催コースへ予約すること。
- 17 個人情報に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、岩手県ゴルフ連盟が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供（公表）することについて、予め同意することを要する。
(1)当該競技（以下「選手権」と称する）の参加資格の審査。
(2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類（組合せ表等）の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者（報道関係者を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、プロ・アマの別、所属（所属クラブ、学生の場合、学校名および学年）、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
(3)この申込による参加者の個人情報とその選手権における競技結果の記録の保存、並びに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。
- 18 肖像権に関する同意内容 : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは岩手県ゴルフ連盟の目的に反しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物（適正範囲の編集に限る）にかかる競技者の肖像権（収録物等にかかる競技者の氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布するなどして他に提供する権利）を岩手県ゴルフ連盟に譲渡することを、予め承諾することを要する。
- 19 行動規範 : プレーヤー、またはキャディーは岩手県ゴルフ連盟が定める「行動規範」に従わなければならない。
【 行動規範 】
この競技がすべての人々に楽しんでもらえるように、すべての参加プレーヤーはこの行動規範に従わなければならない。この規範の目的は、プレーヤーに自らの行動の結果を知ってもらうために、プレーヤーに期待されることを説明し、違反となる行動を明確にすることである。規則1.2「プレーヤーの行動基準」に基づき、プレーヤーはこの行動規範の内容を知っておかなければならない。
行動規範の違反となる行動の例
・ コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）。
・ クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）。
・ 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる。
・ 認められていない場所での喫煙、飲酒。
・ 開催クラブのドレスコード（別途定めている場合はそのコード）に従わない。
・ その他ゴルファーとして相応しくない態度。
- 20 付 記 : 本競技の上位クラブに東北倶楽部対抗競技への参加資格を付与する。
各県の割当数は、当年度加盟倶楽部数と予選参加倶楽部数の比率を加算して決定されるため、予選競技当日発表する。
◇第57回東北倶楽部対抗競技
9月3日（水） OISHIDA GOLF CLUB
- 21 注 : (1)グリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
(2)プレーヤーは岩手県ゴルフ連盟が求める感染予防対策に応じる必要がある。